

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度さっぽろ子育てAIチャットボット運用保守業務
発注課	子) 子育て支援推進担当課
選定事業者	株式会社ビースポーク
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
■ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 □ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第()号 【具体的事由】 本業務は、公募型企画競争による事業者選定後、システム構築の委託契約を行った株式会社ビースポークのシステムを利用している。障害発生時には、システム・サーバー・ネットワーク等の全体の稼働状態から発生原因を迅速に特定し、確実に対処する必要があり、本業務の履行はソフトウェアの著作権を保有している構築業者に限定されるものであることから、他の業者が保守を行うことはできない。 以上のことから、株式会社ビースポーク以外にAIチャットボットのシステム運用等が可能で、当該業務の履行可能となる業者がいがないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものとする。	
根拠法令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 (予定価格100万円超の場合に記入)
決定日	2026年2月9日